

令和5年5月16日

(対象事業場名)

代表者 殿

新潟労働局労働基準部監督課長

労働条件・就業環境に関する自主点検の実施について（依頼）

平素より就業環境の改善に関しまして、御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新潟労働局及び管下労働基準監督署では、法定労働条件の遵守の徹底による労働条件の確保・改善を重点として行政運営を行っておりますが、事業場における基本的労働条件の確立のためには、事業場代表者自らが労働基準関係法令の遵守状況をチェックいただき、自主的に問題点を改善していただくことが重要であると考えております。

つきましては、下記QRコード※でアクセスできる「労働条件・就業環境自主点検」を御用意しましたので、貴事業場の労働時間などに関する事項を点検・登録いただくとともに、問題点については自主的改善を図っていただきますようお願いいたします。

自主点検事項は、別添「労働条件・就業環境自主点検設問表」のとおりです。

御不明な点は、下記担当までお問い合わせください。

なお、本点検結果は、今後の行政運営のため、個別の事例を把握する目的として活用させていただきます。

記



点検・登録は、令和5年5月31日（水）まで
次のURLからもアクセスできます。
<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou15/r0505check>

振出番号 00000

(点検画面で左の振出番号を入力願います)

●労働基準に関する情報はこちらをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/index.html



●新潟労働局などでは、最低賃金・賃金引き上げに向けた中小企業等向けの各種支援を実施しています。
詳細は、別添の資料をご覧ください。

【問合先】

〒950-8625 新潟市中央区美咲町 1-2-1
新潟美咲合同庁舎 2号館 3階
新潟労働局労働基準部監督課 山田・中山・田村
(電話 025-288-3503)

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。